

日・アラスカ姉妹都市フォト・エッセイキャンペーン (応募ガイドライン)

在アンカレジ領事事務所は、日アラスカ姉妹都市にお住まいの皆様により親しい関係を促進するためにこのキャンペーンを実施します。

(応募資格)

日本・アラスカ姉妹都市の自治体やジュノー・西興部村や日アラスカ間交流実績のある自治体全てにお住まいの皆様に参加資格があります。年齢制限はありません。

(テーマと応募作品の構成)

テーマは「日アラスカ姉妹都市交流を通じて得られた心温まる出来事」です。

応募作品には、(ア)日本またはアラスカに関連する1～5枚の写真と、(イ)200文字～2400文字(400字詰め原稿用紙 1/2 枚～6枚程度)のエッセイを添付下さい。(エッセイの長さは大凡の目安です。)

(ア)日アラスカ間の姉妹都市活動に関連する写真を御使用頂くことをお勧めしますが、相手国の人との個人的体験に関連する写真も受け付けます。写真はすべてオリジナル作品である必要があります。また、必要ある場合、写真に写っている人やその他関係者から許可を得た上で御応募下さい。

(イ)応募作品のエッセイでは(ア)の写真の背景説明や経験を御説明下さい。何が感動的で、興味深く、面白かったのかを教えてください。

(提出方法)

画像を上、エッセイを下に配置するか、別添のサンプル(1)～(4)を参照し配置の上、ワード・ドキュメントのフォーマットで御提出下さい。キャンペーン締切り前に、「.doc」または「.docx」ファイルをメールアドレス「admin-ak@se.mofa.go.jp」宛送信下さい。

(応募期間)

応募作品は2021年10月12日(火)午後5時から2022年2月5日(土)午後6時まで(日本時間)受付けます。(注意:アラスカ時間では2021年10月12日午前0時から2022年2月4日午後12時までです。)

(審査)

日アラスカ姉妹都市フォーラムの審査員団が各応募作品を慎重に審査します。古い写真又は最近の新しい写真のどちらでも応募可能のため、審査は写真の質ではなくエッセイを含む作品全体の品質で行われます。

審査会は「一般」カテゴリー（19歳以上）と「学生」カテゴリー（19歳未満）各々で、上位3名の応募者に賞をお贈りします。

審査会はこの他優れた作品に「ユーモア賞」、「最も感動的で賞」を、在アンカレジ領事事務所は優秀な1作品に「領事事務所賞」をお贈りします。

（賞品）

在アンカレジ領事事務所は上位3名の「学生」と「一般」の入賞者や他の受賞者に素晴らしい賞品をお贈りします。現時点で賞品は未定ですが、在アンカレジ領事事務所のホームページ又はフェイスブックで最新情報を御確認下さい。

（お問合わせ）

本キャンペーンに関する御質問は、メールアドレス「[admin-ak@ se.mofa.go.jp](mailto:admin-ak@se.mofa.go.jp)」までメールにてお問合わせ下さい。